

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会
中間とりまとめ（案）に対する意見募集要領

令和4年12月27日
資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力産業・市場室
電力基盤整備課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

電力システム改革に係る課題と対応については、これまでも電力・ガス基本政策小委員会（以下「本委員会」という。）において議論してきたところですが、今般、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、内閣総理大臣を議長とするGX実行会議が開催され、8月24日の第2回会議において、総理からエネルギーの安定供給の再構築について検討を加速化するよう指示があったことを受け、本委員会において、改めて電力システム改革に係る論点について議論を行ってまいりました。

11月24日に開催した本委員会において、電力制度の再点検結果を踏まえた今後の電力政策の方向性（案）を提示しましたので、この方向性（案）を踏まえて、ここに本委員会の「今後の検討の方向性について 中間とりまとめ」を行いました。

つきましては、本委員会の中間とりまとめ（案）について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「今後の電力政策の方向性について 中間とりまとめ（案）」

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

電話 03-3501-1748（直通）

ホームページ <https://www.meti.go.jp>

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和4年12月27日（火）～令和5年1月25日（水）

※令和5年1月25日（水）12：00を期限とし、郵送の場合は、同日を必着とします。

5. 意見提出先・提出方法

「氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称〔担当者の氏名を含む。〕及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号、FAX番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。電話による意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

<電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームの場合>

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」から提出を行ってください。

<電子メールの場合>

電子メールのファイル形式はテキスト形式としてください。

添付ファイルやURLへのリンクによる意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

電子メールアドレス： denga-syoi-O-meti.go.jp

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

（迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-O-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。）

（注）電子メールの件名を「中間とりまとめ（案）に対する意見」と明記してください。

<郵送の場合>

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「今後の電力政策の方向性について 中間とりまとめ（案）」に対する意見

[氏 名]	
[住 所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
<p>[御意見]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	